## キャンプ座間に関する協議会第6回代表幹事会 ( ま と め )

- 1 日 時 平成26年7月4日(金)16:00~16:30
- 2 場 所 防衛省A棟11階第1省議室
- 3 出席者
- (1) 防衛省

山内地方協力局長、丸井南関東防衛局長

(2)座間市

遠藤座間市長、沖本市議会議長、渡辺市基地返還促進等市民連絡協議会副会長

(3) 神奈川県

副知事代理 太田政策局参事監兼基地対策部長

## 4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ① 第5回代表幹事会の協議内容の確認第5回代表幹事会の協議内容を確認した。
  - ② キャンプ座間の一部土地の共同使用について

まず、防衛省から、平成26年5月に座間市から申請があった返還予定地であるキャンプ座間のチャペル・ヒル住宅地区の一部土地約1.4ヘクタールを(仮称)座間総合病院の建設工事用地として共同使用することについて、6月26日の日米合同委員会において、当分の間、病院の地下部分に係る工事用地として共同使用することで、合意されたとの報告があった。併せて、本共同使用は、今後、現地実施協定の締結等、共同使用に係る所要の手続を行った後に開始されること、地下部分に係る工事の次の段階の工事の実施のための期間延長の承認については、返還予定地で現在実施中の陸上自衛隊宿舎の建設工事の進捗状況その他を踏まえ、日米間で調整の上、支障がないと判断される場合には、改めて日米合同委員会での合意を経ることなく行うことが合意されている旨の説明があり、「病院建設が円滑に進めることができるよう、引き続き、取り組んでいく考えである。」との発言があった。

それに対し、座間市から、日米合同委員会合意について、防衛省、南関東 防衛局をはじめとした関係各機関に対する謝意が示された後、病院事業につ いて、「病院の建設・開業に向けては、事業者である社会医療法人ジャパン メディカルアライアンスの理事会において、6月26日、開業予定の病院の 名称を『座間総合病院』とすることが正式に決定され、病院建設にあたる 業者も決定されたと報告を受けている。今後、市としては、開発許可申請等、一連の事務手続きを病院事業者と共に進めていくこととなる。また、市と社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスとの間で、既にスケジュール調整を行っているが、7月中旬には基本協定の締結を終えたいと考えている。今後は、共同使用の開始に向けて所要の手続を経て、市としては、平成26年10月の建設工事着手を目途に、それができる環境を整えたいと考えており、引き続き、最短の目標である平成28年春の病院開業に向けて、関係各機関の協力をいただきながら鋭意努力していきたい。」との発言があり、併せて、「今後とも、共同使用の開始をはじめとして、病院建設の円滑な進捗等、引き続き、国側の協力をお願いする。」との発言があった。

これに対し、防衛省から、「病院の工事着手に支障がないよう、現地実施協定の締結に向けて、引き続き、座間市、米陸軍及び南関東防衛局の間の協議を着実に進めるべく最大限努力していく。また、本共同使用区域を含む返還予定地において、現在実施中の陸上自衛隊宿舎の建設工事は、既に造成工事を完了し、6月23日から本体工事に着手しているところであるが、共同使用に当たっては、病院と陸上自衛隊宿舎の建設工事を同時に実施することによる支障が生じないよう、引き続き、事務レベルの調整をはじめとして、座間市と緊密な連携を図りながら進めていきたいと考えている。」との発言があった。

## (3) 閉会

以上